

国民健康保険の 所得申告



所得税や住民税の申告が必要ない人でも、国民健康保険税の納税義務者（世帯主）は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。申告が済んでいない人などには、「国民健康保険税申告書」を9月中旬に発送します。

申告がない場合、軽減措置などが受けられなくなりますので、必ず提出しましょう。

問 国保年金課 ☎(93) 4083

交通事故や傷害事件に あったときは連絡を！

交通事故や傷害事件など第三者の行為によって負傷した場合、その治療費は原則として加害者が全額負担します。国民健康保険を使用して受診する前に必ず国保年金課に届けてください。「国保診療許可書」を発行しますので、治療を受ける場合には、マイナ保険証または資格確認書と許可書を医療機関へ提示してください。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 国保年金課 ☎(93) 4083

駅伝大会に伴う 交通規制

第32回関東大学女子駅伝対校選手権大会の開催に伴い、北総線千葉ニュータウン中央駅周辺で交通規制が行われます。ランナーなどが沿線を通行する際には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

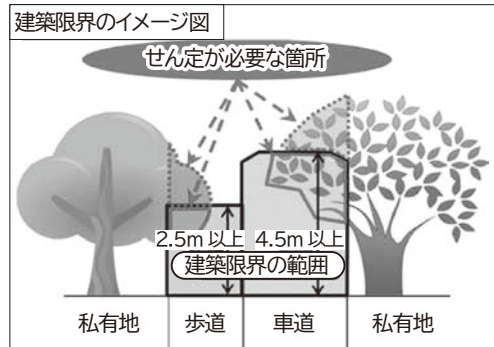
■日時 10月3日（土）
8:30～12:00

問（一社）関東学生陸上競技連盟
☎03(5411)1488

強風・大雨時の倒木・枝の処理にご協力ください

強風・大雨時には、道路への倒木や枝の落下が数多く発生します。これらの支障木は通行の妨げになるほか、対人・対物事故発生の原因となり非常に危険です。事故が発生した場合、損害賠償を請求されることがあります。

日ごろから適切な管理を行うとともに、強風・大雨時の倒木処理のご協力をお願いします。



道路法第30条及び道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。

◎建築限界

道路を通行する車両の安全を確保するため、一定の幅・高さの範囲に、通行の障害になるような物を置いてはいけないという空間を確保する限界のことです。

問い合わせ先

- 国道・県道に関する場合 千葉県成田土木事務所 管理課 ☎(26) 4832
- 市道に関する場合 建設課 ☎(93) 5747

皆さんの農地を 生かしましょう

「農業をリタイアする」「所有する農地を貸したい」など、農地の維持管理に困ったときは、農地中間管理事業の活用を検討してください。

千葉県農地中間管理機構が農地を借り入れ、地域の担い手や農業経営規模の拡大を目指す人に貸し付けすることで、農用地の利用効率化を図ります。詳しくは、問い合わせてください。

問 農政課 ☎(93) 4944

相談・講座・試験

デイケアクラブ

- 日時 9月14日（月）
10:00～12:30
- 場所 市民活動サポートセンター
- 内容 デイケアサロン
（サルビアの会と合同開催）
- 対象 18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人
- 持ち物 飲み物
- 申込み 電話で申込み
- 問・申込先
社会福祉課 ☎(93) 4192

令和8年熊本地震災害義援金

問 社会福祉課 ☎(93) 4192

7月28日に発生した熊本地震で被災された皆さまを支援するため、義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された皆さまにお届けいたします。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■募金箱設置場所 ○市役所ロビー ○日吉台出張所ロビー
そのほか、日本赤十字社の専用口座でも受け付けております。
詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

